

平成30年10月22日

白河市教育委員会

10月定例会会議録

# 平成30年10月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年10月22日(月)

開 会 午後3時29分

閉 会 午後4時33分

場 所 白河市役所展望会議室

## 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課所報告

## ○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 2番委員 鈴木 きよ子

3番委員 小松 裕子 4番委員 永山 均

## ○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教育総務課長 水野谷 茂

学 校 教 育 課 長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二

中 央 公 民 館 長 橋本 薫 学校教育課主幹兼課長補佐 井上 健一

学 校 教 育 課 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 松本 英之

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長 佐藤 圭司

## ○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課主事 鈴木 英里

## 【午後 3 時 29 分開会】

○**教育長** これより平成30年白河市教育委員会10月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

### 日程第2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により本日1日間といたします。

### 日程第3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

### 日程第4 教育長報告

○**教育長** 次に日程第4、報告事項に入ります。私から報告いたします。

それでは、私から5点報告いたします。

まず1点目です。平成27年5月10日に起きた国体記念体育館での転落事故における損害賠償請求の和解勧告についてですが、過日の臨時議会で和解のための賠償金の予算案が可決されました。今後、正式に和解となる見通しです。ご心配をおかけしましたが、このような痛ましい事故が起きないように施設の管理を徹底してまいります。

2点目です。研究授業の公開の案内が学校より届いていると思いますが、本年度は本市指定では、白河二小、白河三小が、県指定ではみさか小が、白河二中は本市と県の両方を指定を受け、研究公開を行います。教員にとって自分の授業を他校の先生方に見てもらい、批判を受けることは正直、勇気のいることです。授業がうまくいかず、指導技術の未熟さをさらすことにならないか、発言が少なく、ふだんの指導が行き届いていないと思われないか等心配します。当然、授業の準備もとてもたいへんです。しかし、他人に見てもらうことこそが自分の指導力・力量を高めます。本市では研究校として白河一小、白河二小、白河三小、中央中、白河二中の5つの学校を指定し隔年で授業を公開することを長年継続しています。この取り組みが本市全体の授業力の向上の大きな要因となっています。また、これだけ授業公開している学校がある市町村はありませんので、本市の教育の大きな特徴だと思っています。

3点目です。市長と語る「しらかわ未来フォーラム」が10月19日（金）で、すべての中学校が終了しました。私も中央中でのパネルディスカッションを見てきましたが、「安全・安心で安らぎのあるまち」をテーマにし、街灯の増設や自転車専用道路の設置など、生徒の目線での意見があり有意義な時間となりました。中学生がこの時期にまちづくりについて考えることは将来の白河市を担う自覚と郷土を愛する心を育む

ことができると感じたところです。

4点目です。人事評価に伴う校長との中間面談を9月より学校を訪問して実施してきましたが、現在15校が終了し、10月中に全てが終わる見込みです。訪問した学校の全クラスの授業を参観しましたが、教師の指示にきちんと従い取り組むなど全体的に落ち着いていました。また、発達障害のある子ども達も支援員の助けをうけながらも友だちと同様の活動ができていました。校長先生には、さらに、子どもが積極的に学習する授業ができるよう、教職員の資質能力のさらなる向上を依頼してきました。

5点目です。小学校では平成32年度から新学習指導要領の実施に向け、本年度より外国語活動を3年生以上の各学年で15時間を上乗せして行っています。つまり、今までより15時間多く授業を行っています。それに伴って、6校時まで授業をする日が増加しています。なるべくそうならないよう各学校では行事の時間を削減するなど工夫しておりますが、1日の授業時数が増加したことにより、児童は集中力が続かないときがあったり、また、放課後の時間が少なくなったことにより教職員の事務整理や研修等の時間が確保しにくかったりしている状況です。また、平成32年度よりは小学3・4・5・6年生でさらに20時間が増加します。来年度は皇太子殿下の即位により祝日も増えます。そのようなことから授業時数を確保することと、児童の負担削減及び教職員の事務整理等の校務時間の確保から、長期休業日を削減することを現在検討しております。詳細はあとで担当から説明があります。なお、他の町村の教育委員会とも連携して検討していくこととしております。

以上です。

## 日程第5 各課所報告

○**教育長** 次に日程第5、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。

それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

### 【各課所長より下記案件について報告】

No.	所属名	件名
1	教育総務課	・H30年度白河市生涯学習講演会、白河市幼・小・中・高PTAの集い講演会について ・第17回福島県男女共生のつどいについて ・第24回中山義秀文学賞「公開選考会」について
2	学校教育課	・平成31年度の教育課程について
3	スポーツ振興課	・第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について
4	健康給食推進室	・給食の無償化について

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

- 小松委員** 学校給食の無償化について。このような資料を出したのは、無償化の話が上  
がっているからではなく、データがあるから出ただけということか。
- 健康給食推進室長** 議会で質問が毎年のように出ており、県内でも無償化するところが  
増えている。そのような中で、白河市でやるやらないの話ではなく、情報提供という  
ことで出させていただいた。
- 鈴木委員** 白河市の場合、材料費だけ保護者に負担していただいているということによ  
ろしいか。
- 健康給食推進室長** それで間違いない。
- 教育長** 材料だけ負担してもらっているというところをもう少し詳しく。
- 健康給食推進室長** 給食にかかる経費は、副食加工委託、配送委託、施設の維持管理、  
厨房機器の更新がある。これらは市の予算で、集金したものは全て材料費に充ててい  
る。
- 小松委員** 「一部無償化」「一部補助」とは何を指しているのか。
- 健康給食推進室長** 2分の1、3分の1、小学校だけ、定額補助など。
- 鈴木委員** 白河市は材料費だけ負担してもらっているということだが、他市町村ではど  
うか。
- 健康給食推進室長** 調べたわけではないが、他で集めている給食費も材料費に充ててい  
ると思う。
- 永山委員** 表郷だけ保護者が負担する給食費は安いのは、ご飯を炊く設備が整っている  
からということだが、行政サービスの観点からみるとどうかと思う。  
また、健康給食推進室ができて半年経ったが、自校給食で変わったことは何か。
- 健康給食推進室長** 東と表郷に栄養士が推進室の係員として1人ずつ入った。その他の  
自校給食の白一小、関辺小、白五小は推進室の中の栄養士が担当している。
- 永山委員** 学校として変わったことはあるか。
- 学校教育課** 大きくは変わっていない。

- 教育次長** あとは役所内の組織を見直し、学校教育課に一部事務があったものを健康給食推進室に一本化した。
- 永山委員** 授業日数の話だが、長期休業の日数を変える場合には、県にふるのではなく、近隣市町村と調整すればよいということか。
- 教育長** 長期休業は、各市町村教育委員会で決めていい。しかし、音楽祭や中体連などの行事は周りの市町村の学校と一緒にやることがあるので、少なくとも西白河内の市町村教育委員会で相談をしながら進めていく。
- 永山委員** 全国的に同じ問題を抱えていると思うが、どういう流れになっているのか。
- 教育長** 二本松市、本宮市、大玉村はすでに夏休みを3日減らした。各学校では授業日数の確保のために行事を減らすなどしている。どのような学校経営をしたらいいのかを検討していく必要がある。
- 小松委員** 白一小とみさか小がモデルとして今年度プラス15時間でやっているということだが、31年度も同様にやるのか。
- 学校教育課** 今のところその予定だ。
- 教育長** 白一小とみさか小の授業のとり方を参考に他校が時間割を作っていく。
- 小松委員** 公開授業の案内をいただいたが、今年は例年よりも学校数が多いのはたまたまか。
- 学校教育課長** 市の指定が白一小、白二小、白三小、中央中、白二中で、今年は白二小と白三小と白二中で、白一小と中央中が別のペアとなっており、それぞれ交互に行われる。みさか小と白二中については県の学びのスタンダード推進事業が去年から3年間の指定で始まった。各教育事務所の地区ごとに推進地域を設けて、西白河は白河市、東白川は塙町で、3年間公開するよという条件がある。
- 教育長** これにて質疑を終了いたします。

## 日程第6 その他

- 教育長** 次に日程第6、その他に入ります。各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

- 小松委員** 英検、漢検などを受ける際、他市町村で補助が出るところがある。そういった補助があったらと思う。
  
- 教育次長** 給食費の問題と同じで、市としてお金を出したいが、他にも充実させたいところがあるので難しい。
  
- 小松委員** 矢吹町の広報で、中学生に限り英検、漢検を受ける際に補助があるという記事があった。やりたい子ではなく全員が受けるということになっており、1回に限り補助するというものだった。矢吹町役場に行く機会があり教育委員会に立ち寄って聞いてみると、以前ブリティッシュヒルズで泊まりの研修があったがやらなくなったのでその予算を充てたとのことだった。
  
- 鈴木委員** 感想だが、地元の小学校の学習発表会に行ってきたが、児童や先生方の頑張りが見られて大変よかった。
  
- 教育次長** 10月臨時会での永山委員の質問を受けて、小中学校に、危険な階段があるかどうかのアンケートを実施し、ある場合には児童・生徒に使わせないようにとの文書を配布した。
  
- 教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後4時33分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年11月27日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員